

## 計画（案）に係る今年度検討経緯

日 程	検 討 事 項 等
平成16年 4月20日	森林生態系部会ワーキンググループ ○ 平成16年度森林生態系部会調査の内容検討 (1) 再生ポテンシャル調査 (2) シカによる植生への影響調査 (3) 利用による影響調査 (4) 防鹿柵内の移植苗木の生育追跡調査 (5) 保全再生手法に関する調査
5月21日	森林生態系部会ワーキンググループ（現地） (1) 木道設置の効果確認調査（現地確認） (2) 保全再生手法に関する実証実験（実験区設定位置の検討）
6月 3日 ～4日	大台ヶ原自然再生検討会現地視察
8月31日	森林生態系部会・ニホンジカ保護管理検討会合同ワーキンググループ (1) 平成16年度調査項目と内容について (2) 今年度後半以降の調査内容とモニタリングについて
10月 6日	利用対策部会ワーキンググループ (1) 大台ヶ原環境コードについて
11月11日	ニホンジカ保護管理検討会 → P 27・28
12日	計画（案）に係る意見募集の開始 → P 6 - 26
15日	地域説明会（上北山村）
25日	地域説明会（川上村） → P 2 - 5
12月 3日	意見募集×切
14日	利用対策部会 → P 29・30
24日	森林生態系部会 → P 31～33

## 地域説明会概要

### 1. 地域説明会開催概要

「大台ヶ原自然再生推進計画」の策定にあたり、事前に、地域の方々をはじめ多くの方々のご意見を伺い、よりよいものにしていくため、下記のとおり地域説明会を開催した。

環境省より「大台ヶ原自然再生推進計画（案）」の内容について説明を行い、それに関する質疑応答を行った。

### 2. 議事概要

#### (1) 上北山村

日 時 平成 16 年 11 月 15 日（月） 19:30—21:00

場 所 上北山村 「ホテルかみきた」 2F 大広間

出席者 43 名（長嶋俊介利用対策部会座長及び事務局を除く。）

#### 議 事

- 1) 開会の挨拶
- 2) 計画案の説明
- 3) 質疑応答、意見交換
- 4) 閉会

#### ◇質疑応答

会場 1：マイカー規制が計画されているが、マイカーの排気ガスが大台ヶ原の森林の衰退に与える影響は科学的にはっきりしているのか。大台ヶ原の大気汚染については、阪神工業地帯、高速道路の排ガスなどが大台ヶ原に滞留することが問題ではないか。

環境省：それについて調査はしていない。大台ヶ原の現在の状況はいろいろな複合的な要因が影響していると考えている。今後は、長期的な調査・観測が必要となるであろう。検討していきたい。

会場 1：大気汚染の主な要因と思われる阪神工業地帯、高速道路などの影響を考えず、ドライブウェイを走るマイカーのみに責任を負わせるのは、弱いところにしわ寄せしているということではないか。

マイカー規制の乗換え駐車場を、和佐又山や辻堂山を造ったのでは、大気汚染という目で見ると大台ヶ原の中に造っているようなものである。白川渡でも大差はない。国道 169 号ではループ橋ができてから大型トラックなどが多く、周辺の山は近年、年中かすみがかかったようになってきている。本当に大台ヶ原のことを考えるのであれば、

国道 169 号を閉鎖しなければならないと思う。

環境省：基本的には総合的・複合的要因であると考えているが、できることとできないことがある。できるところを少しでも進めていきたいと考えている。長期的な調査等が必要なものについては、長期的視野をもって考えていきたい。

会場 1：シカの問題だが、大台ヶ原にこんなにシカが集まってきたのは三重県の国有林の伐採の影響であり、林野庁の責任である。今回の宮川村の台風被害についても、人工林化、乱伐によって山の保水力がなくなったことが要因であろう。

環境省：大台ヶ原における自然再生計画の検討においては、必要に応じて、林野庁等、他分野とも連携して行い、今後も一体となって取り組んでいきたい。

会場 2：「キャンプ指定地」を設けることが自然再生に寄与するとういうのはどういうことなのか説明願いたい。また、他地区の事例などあれば教えて欲しい。

環境省：「キャンプ指定地」の設置を検討する理由としては、テント等での宿泊で、より豊かな自然体験ができるのではないかと考えるからである。

他地区の事例については、今後調査を行っていく予定である。

会場 3：計画（案）の中に挙げられている目標は、環境省あるいは近畿地区自然保護事務所、自然再生検討会のうち、誰の目標なのか。

環境省：計画策定主体は近畿地区自然保護事務所、つまり環境省の目標であります。

会場 3：環境省がコンセンサスが得られたものとして計画しているのであれば、目標に向かって邁進していけばよいのではないかと。検討も大切であるが、足踏みしているように感じられる。地元や各種団体に気を遣う必要はないのではないかと。

環境省：合意形成のもとに計画を推進していくことが重要である。環境省が行っていることを地元の人に認識していただかないと計画は進まない。今回のように計画内容を紹介することで、地元をはじめ、利用者の方からも意見をもらい、参考にしつつ、少しずつでも着実に計画を進めていきたい。

会場 4：シカの駆除についても、すぐに実施していかねばならないと思う。やるべきこ

とはすぐに実行に移していかねば、手遅れになってしまうのではないか。

環境省：検討し、進めていきたい。

会場2：昭和30年代を目標に進めるのであれば、国有林も含めた自然再生を進めてもらいたい。

環境省：検討していきます。

## (2) 川上村

日時 平成16年11月25日(木) 19:30-20:45

場所 川上村役場 第1会議室

出席者 27名(長嶋俊介利用対策部会座長及び事務局を除く。)

議事

- 1) 挨拶
- 2) 計画案の説明
- 3) 質疑応答・意見交換
- 4) 閉会

### ◇質疑応答

会場1：白川渡が駐車場になれば、白川渡より大台ヶ原寄りで営業している商店への経済的な影響は大きいと考えられる。諸手を挙げて賛成することはできない。村への経済効果についても不安がある。

環境省：マイカー規制に関して計画の中で挙げているものは、環境省の案であり、乗換え駐車場の位置、規制日数、シャトルバスの運行間隔、乗換え駐車場の活用などの具体的な項目や、地域への影響とその対策などについては、計画の策定後、地元の方々の意見を聞きながら地域振興と両立できるような方向で検討を進めていきたい。

会場2：交通手段の中ではバスの利用を中心に検討されているが、タクシーについても組み込んでいって欲しい。

環境省：今後、具体的な検討を進めていく中で検討していきたい。

会場3：入山規制を実施することは考えているのか。日出ヶ岳から正木にかけての木道は、やりすぎだと思う。植生を踏まないという点では良いと思うが、環境や景観に

とって本当に良いのかどうか。

環境省：大台ヶ原の歩道については基本計画をつくったので、それを踏まえて順次歩道を整備していく予定である。木道に関しては、過剰整備であるという意見を頂いており、そういう面はあると思う。反面、植生を踏みつけない、土壌の回復を図ることが出来るという効果も期待できるので、植生の回復状況などを検証しつつ、場所によっては撤去も含めて検討する旨、基本計画に盛り込んだところ。

また、利用制限については、西大台において、利用調整地区の制度のもとで、手遅れにならないうちに自然の保全・再生をはかり、一方で質の高い環境学習を実現していく方向で検討していきたいと考えている。

会場4：三津河落山はロープを張って『登山道ではありません』という注意看板がある『禁止』とした方がよいのではないか。あいまいな表現なので写真家などはロープを乗り越えて入っていき、危険な箇所でも撮影をしている。指導員として正確な指導をするために、禁止なら禁止とはっきりした表現にしてほしい。

西大台には密猟者がおりにコマドリ、ルリなどを捕っている。きちんと調査してほしい。

環境省：登山道については全体を見直すなかで考えたい。表現についてはあいまいなものはよくないと思う。密猟については具体的なお話を聞かせてほしい。対策について今後検討する。

会場5：村づくりの点では、都会から一人でも多くの人に来て欲しい。自然の保全との両立は難しいところである。マイカー規制の効果について具体的な数値はあるのか。渋滞対策としてマイカー規制以外の方法を検討したのか。

環境省：マイカー規制以外の方法として、公共交通利用の呼びかけ、山上駐車場の有料化など様々なアイデアがあると思うが、全国の多くの国立公園でマイカー規制は行われており、渋滞対策としてもなじみがあり、一般的に受け入れられていると考えている。また、実際、アンケート調査結果にあるように、混雑期の利用者からは何らかの対策をしてほしいとの意見があり、具体的な回答としてマイカー規制が過半を占めている。

地域振興との両立のあり方については、地元の方々と共に方策を検討したい。マイカー規制の効果について、具体的な数値はまだ出していない。駐車場の位置にも関係してくるので、具体的な検討を進める中で調査していきたい。

## 「大台ヶ原自然再生推進計画（案）」に対する意見募集について

### 1. 意見募集の結果

大台ヶ原自然再生推進計画（案）に関する意見募集を行った結果、8件のご意見が寄せられました。

#### (1) 意見募集実施方法（次頁、報道資料参照）

募集期間：平成16年11月12日（金）～平成16年12月3日（金）

周知方法：県政記者クラブ（奈良県・三重県）を通じた周知、大台ヶ原自然再生ホームページ掲載、地域説明会

意見提出方法：電子メール、FAX、郵送

#### (2) 提出意見総数 8件

項目別提出意見数 計37件

（上記8件の提出意見の内容を計画案の項目別に細分したもの。）

第1章 背景・経緯と計画の位置づけ	－2件
第2章 対象地域の現況と課題	－0件
第3章 これまでの対策等の評価分析	－1件
第4章 自然再生の基本的な考え方	－0件
第5章 自然再生の目標	－3件
第6章 自然再生推進計画の内容	
1. 森林生態系保全再生計画	－6件
2. ニホンジカ保護管理計画	－4件
3. 新しい利用のあり方推進計画	－18件
第7章 モニタリング	－2件
第8章 スケジュール	－0件
その他	－1件

#### (3) 提出されたご意見に対する考え方 別添のとおり

#### (4) 提出されたご意見全文 別添のとおり

## 2. 報道資料

### 大台ヶ原自然再生推進計画（案）に係る意見の募集について

平成16年11月15日（月）  
環境省近畿地区自然保護事務所  
所長：亀澤 玲治  
担当：田口 和哉  
電話：06-6966-0258

環境省自然環境局近畿地区自然保護事務所では、平成14年度より大台ヶ原における健全な森林生態系の保全・再生に向けて、学識経験者やNPO/NGO、関係機関参画の下、自然再生検討会を設置して検討を進めてきました。その検討成果を「大台ヶ原自然再生推進計画」として本年度とりまとめることとしており、当該計画の策定にあたり、計画案の段階で多くの方々のご意見を伺い、よりよいものにしていくため、下記要領で意見募集を始めています。

#### 1. 募集期間

平成16年11月12日（金）～平成16年12月3日（金） 17:00

#### 2. 資料の入手方法

- ①環境省自然環境局近畿地区自然保護事務所及び同奈良支所において配布
- ②インターネットによる閲覧 大台ヶ原自然再生ホームページ

(URL) <http://www.odaigahara.net/index.html>

#### ③郵送での送付

郵送を希望される方は、390円切手を添付した返信封筒（A4版の冊子が折らずに入るもの。郵便番号、住所、氏名を明記のこと。）を同封の上、環境省自然環境局近畿地区自然保護事務所まで送付して下さい。

#### 3. 意見提出方法

下記あてFAX、電子メール若しくは郵送（12月3日（金）必着）にて氏名（団体名）、連絡先（住所、電話番号、FAX番号）及び御意見にかかる該当箇所（ページ数を明記して下さい。）、意見内容、理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。）を明記して下記意見提出先までご連絡下さい。なお、電話での御意見は受け付けかねますので、あらかじめ御了承下さい。

#### 4. 御意見の取扱い

頂いた御意見は、連絡先を除き、公表する場合がありますので、あらかじめ御了承下さい。また、頂いた御意見に対して個別に回答はしかねますので、あわせて御了承下さい。

#### <資料入手及び意見提出先>

環境省自然環境局近畿地区自然保護事務所  
〒540-0008 大阪府大阪市中央区大手前2-1-2  
国民会館・住友生命ビル1階  
FAX番号：06-6966-0259  
E-mail：KINKI@env.go.jp

#### <資料入手先2>

環境省自然環境局奈良支所  
〒630-8113  
奈良県奈良市法蓮町757

### 3. ご意見に対する考え方について

皆様からいただいたご意見（総数8件）について、計画（案）の内容に関係する部分を計画（案）の項目ごとに要約・整理のうえ、それぞれに対する対応方針を記しました。ご意見全文につきましては、別添資料をご覧ください。

#### 第1章 背景・経緯と計画の位置づけ

意見	対応方針
P1【川端氏・田村氏】 「大正時代には東部を約200ha 択伐」とあるが、「皆伐」の間違いである。	ご提供いただいた文献等に基づき、「大正時代には東部の森林が皆伐に近いかたちで伐採され、」と修正します。詳細な範囲や面積などについては引き続き情報収集に努めます。

#### 第3章 これまでの対策等の評価分析

意見	対応方針
P43【川端氏】 過去の事業でトウヒ保全という名目で（トウヒ苗を）植栽したことは問題であった。過去はトウヒ林衰退のメカニズムへの考慮がなされなかったことを記録すべき。	これまでの対策等において予算上の制約等もあったことは否めず、今後あらためて総合的な調査分析等を行ったところです。実験区における保全再生手法については過去の実績等も十分踏まえて検討を行いました。

#### 第5章 自然再生の目標

意見	対応方針
P45【森本氏】 大気環境が変化している状況下で、また、今後100年先の環境が予測できない中で、「昭和30年代前半まで」の自然状態が形成、維持されるか疑問である。	天然更新により後継樹が健全に生育できる状況を目指すという趣旨であり、その状況を保っていた昭和30年代前半の森林の状態を「ひとつの目安」として捉えています。なお、目標を含め、取組方向については、今後のモニタリングの結果等を踏まえて、柔軟に対応すべきものと考えています。



<p>P 4 5 【阿部氏】 「ニホンジカの保護管理を含む実証的手法による順応的管理」シカのみを対象とするのは不適當。気象や駐車場設置後の排ガスの影響等を調査して全てを対象と考えるべき。</p>	<p>これまで別立てで検討を進めてきた「ニホンジカ保護管理」も取り込んで総合的に対応していくという趣旨で「ニホンジカ保護管理を含む」と記述したものであり、シカ対策だけではなく、気象・土壌水分等の環境条件などのモニタリングを通じた森林の保全再生手法の検証をあわせて行っていきます。</p>
<p>P 4 5 【阿部氏】 「量の適正化と質の改善を通じて」原状回復のためには中途半端な入山規制では効果は出ない。自然が最も活動しやすい条件を提供するためには、入山禁止等極端な手段をとらないと急速には回復しない。</p>	<p>森林の再生のためには長期間を要すると考えられますが、その過程で自然環境への負荷をより軽減するための新しい利用のあり方への転換については、関係者や地域との十分な合意形成を進めていきます。なお、相対的により良好な森林が存在する西大台について利用調整地区の設定に向けた調整を進めます。</p>

## 第6章 自然再生推進計画の内容 1. 森林生態系保全再生計画

意見	対応方針
<p>【川端氏】 ササ群落が現在の自然ならそのままよい。多少年数がかかって自然推移は起こるのでは。</p> <p>【K氏】 自然の推移にまかせるべき。自然は変化し何千年後か何万年後かトウヒ林は復活する。無理に復元しようとする必要はない。枯れる木は枯れ、増えるシカは増えるにまかせよ。</p> <p>【川端氏】 「表層土除去」「地搔き」などは植物相の自然破壊をもたらし論外。</p> <p>【K氏】 林が衰え、林床まで直射日光が入るようになったらトウヒの種子は育たず、林縁部から倒れていく。人工的な手を加えても再生は不可能である。</p> <p>【森本氏】 「表層度除去」による「造園的再生」は反対であり、それにつながる実験も不要である。トウヒ林だけが森林ではない。</p>	<p>森林の更新が困難な現在の状況に至った要因としては、人為的な要素を含めた複合的なものと考えられることから、森林更新機能の再生が可能となる環境を整えるきっかけづくりのために補助的に人の手を加えるものであり、基本的には自然の復元力に期待します。</p> <p>表層土除去や地搔き等の実証実験は現時点で推定される森林更新の阻害要因を確認するためにも必要と考えており、将来的に取り組むべき再生手法については、この実験結果等を検証した上で、あらためて検討していきます。</p>

<p>【川端氏】 大台ヶ原のみを対象とするのではなく、川上村側も考慮すべきでは。</p>	<p>まずは大台ヶ原地区において、環境省として取り組むべき内容を固めることが重要と考えます。その上で大台ヶ原における自然再生が契機となり、周辺地域での取組みが喚起されるよう、取組内容や調査データ等を公開し、共有化を図っていきます。</p>
--	---

第6章 自然再生推進計画の内容 2. ニホンジカ保護管理計画

意見	対応方針
<p>P 5 7 【阿部氏】 森の衰退の原因はシカのみなのか、他の要因は調査されたのか。</p>	<p>森林衰退に至るこれまでの要因は複合的なものと考えられますが (P13 「これまでの森林衰退の経緯」参照)、現状において、自然植生への影響は少なからずニホンジカによるものがあると考えられます。なお、森林更新の阻害要因については、森林の保全再生手法の実証実験を行う過程で今後さらに検証を進めていきます。</p>
<p>P 6 3 【阿部氏】 シカを捕獲後、不妊処理して放すべき。 【篠崎氏】 安易な捕殺を中止すべき。</p>	<p>現状の高い生息密度では自然植生への影響が大きく、その影響を早期に低減するためにも個体数を調整する必要があると考えます。個体数調整を通じて得られる妊娠状況、栄養状態、食性、遺伝的多様性等に関するデータの蓄積により、今後の保護管理計画の検討にフィードバックします。</p>
<p>P 6 4 【上北山村村議会】 麻酔銃を使用せず、閉山期に銃器を用いて捕獲すべき。</p>	<p>麻酔銃、アルパインキャプチャー以外の捕獲方法については、個体数調整の実施状況、生息密度等を考慮し、今後検討していきます。</p>

第6章 自然再生推進計画の内容 3. 新しい利用のあり方推進計画

意見	対応方針
<p>【森本氏】【K氏】 マイカー規制を着実に実行すべき。</p>	<p>利用者、地域住民、自治体等関係行政機関と十分な意見交換・調整を行いながら着実に取り組みます。</p>

<p>P 6 6 【阿部氏】 本来は道路も施設も撤去するのが最も望ましく、本当の自然を求める人のみが入山する姿が実現する筈である。 今回の計画は単に「登山の山」が道路によって「観光の山」と化した現状を施設によって活用を図ろうとするものであり、本来の自然の山に還るものではない。</p>	<p>大台ヶ原は優れた森林生態系を有する一方、近畿圏における貴重な自然体験の場でもあり、国立公園としての保護と利用の両立を目指すべき地域と考えます。そのためにも本計画では利用の集中による自然環境への負荷を軽減するための「賢明な利用」、持続可能な利用を目標としています。</p>
<p>P 6 6 【上北山村村議会】 地元への利用客の誘致、地元との連携を積極的に実行すべき。</p>	<p>大台ヶ原の利用を通じた地域の活性化、利用者と地域との連携・交流が進むよう地域との十分な意見交換・調整のもとに計画を実行に移していきます。</p>
<p>p 6 8 「質」の改善について【河内氏】 当然取り組む課題ではあるが、質の向上はサインや啓蒙では押し寄せる観光客に対しては期待できない。量の適正化によって、より効果的に意識付けができる。</p>	<p>「質の改善」については、「マイカー規制」「利用調整地区」といった「量の適正化」と両輪で進めます。</p>
<p>P 6 8 【阿部氏】 「現在：観光の山」と定義すること自体が大台を駄目にする元凶である。</p>	<p>現在の利用状況は改善していくべき課題を含んでいることを認識してもらうことも必要と考え、目指すべき「ワイズユースの山」との対比で表現したものです。</p>
<p>P 6 9 【阿部氏】 「自然環境に対する一時的な過剰負荷」とあるが、単に道路の交通事情のみしか表現されておらず、実証されていない。</p>	<p>紅葉期など利用の集中による一時的な負荷の高まりがあることは確かと考えます。一時的な集中による影響についての調査などにより、データ蓄積を進めます。</p>
<p>P 7 0 【阿部氏】【篠崎氏】 マイカーの年間規制を実施すべき。</p>	<p>マイカー規制については利用者、地域住民、自治体等関係行政機関等との協議・調整、社会実験による効果分析などを踏まえて、今後具体的な内容を検討していきます。</p>
<p>P 7 3 【上北山村村議会】 地元有志から提案のあった大気観測所付近が適地と考えられる。辻堂山付近に駐車場を整備すれば、地元への利用客の環流も考えられ、基本方針に沿うものと考えられる。</p>	<p>具体的な乗換駐車場については、自然環境への影響、地域振興の観点、交通安全面やコスト面等を今後総合的に検討する必要があります。</p>

<p>【河内氏】 上北山村と川上村双方に乗り換え駐車場をつくることで、利用者の便宜を計るべき。</p>	
<p>P 7 4 【河内氏】 利用調整地区は大台の自然のためには必要な対応であり、大賛成である。</p>	<p>利用者、地域住民、自治体等関係行政機関と十分な調整を行いながら着実に取り組んでいきます。</p>
<p>P 7 7 【河内氏】 登山道の見直しは、ガイドの育成と連動させるべき。</p>	<p>ご指摘のとおり、登山道のあり方はガイドの育成とあわせて考えていきます。</p>
<p>P 7 7 【河内氏】 筏場道の整備については、東大台周回路で実績を上げた伝統的な石積み工法を出来る限り用いられたい。</p>	<p>筏場道は破損した橋の修理など危険箇所の修繕が主体となると考えますが、具体的な整備にあたっては、ご指摘を踏まえて自然環境や自然景観の保全を念頭に必要最小限のものとしします。</p>
<p>P 7 8 【阿部氏】 キャンプ地では、トイレの処理等、全国的に結論の出ていない問題があり、早急な取り組みは控えるべき。</p>	<p>ご指摘を踏まえて、十分な調整・検討のうえ取組んでいきます。</p>
<p>p 7 9 ウ・山上駐車場の周辺の活用 【河内氏】 地元の町づくりの一環として、大台ヶ原を利用する姿勢は反対である。</p>	<p>総合的な自然再生を進めるうえで地域の理解と協力は不可欠と考えていますが、あくまで自然再生の一環として再生に資する範囲での活用を目指します。</p>
<p>P 8 0 【阿部氏】 入山者数を制限して強制的にガイドツアーするなら可能であろうが、遊歩道を一步も出ないで歩くだけにガイドを必要と考えない観光客が大部分ではないか。</p>	<p>自然解説やガイドツアーの手法については今後、より具体的に検討を進めるとともに導入にあたってはその意義等についての普及啓発に努めます。</p>
<p>P 8 6 【篠崎氏】 利用調整地区の設定について、計画表中の短期の検討課題として取り組むべき。</p>	<p>利用状況、利用者の意向などをさらに精査し、関係機関などと協議する場を設けて検討を進めるなど、着実に手順を踏んで進めていきます。</p>

第7章 モニタリング

意見	対応方針
<p>P87【河内氏】 人間のとったデータがどれほど本当の自然の姿を映しているのか、わからないが少なくとも学者のエゴや環境省の怠慢に陥ることなく、データ収集・分析をお願いします。</p>	<p>今後とも科学的・客観的なデータの収集・分析に努めるとともに、その公開を進めます。</p>
<p>P89 4) ニホンジカの生息密度に関する調査【河内氏】 糞粒法で得られた生息密度は区画法の平均3.3倍(1.2~9.8倍)高い数値が出る。それをもってシカの増減を言い、捕殺することに対して大きな疑問と憤りを持つ。環境省には、生に対する畏敬についても論じ、提案して頂きたい。</p>	<p>区画法はシカ個体の見落としが起こりうるため密度が過小評価される傾向があります。また、糞粒法においては糞の消失率が明らかでないため密度の正確な判定は難しいことありますが、「奈良県ニホンジカ特定鳥獣保護管理計画」では糞粒法による調査を周辺地域で実施しており、整合性を図るため本調査においても糞粒法での調査が必要と考えます。両調査方法とも大台ヶ原におけるニホンジカの生息密度が高い状況で推移していることを示しています。 なお、今後ともデータの蓄積によりさらにその精度を上げていきたいと考えます。</p>

◆その他

意見	対応方針
<p>【川端氏】 添付資料に大台ヶ原の植物相を追加すべき。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、文献調査や今年度現地調査などの結果をもとに大台ヶ原の植物相リストを添付しました。今後とも調査を行い、植物相リストの充実に努めていきます。</p>

#### 4. 「大台ヶ原自然再生推進計画（案）」に対するご意見

- |                           |             |
|---------------------------|-------------|
| ◆ 川端 一弘 氏                 | P 1 5       |
| ◆ 阿部 和行 氏（日本山岳会関西支部）      | P 1 6 ・ 1 7 |
| ◆ 森本 幸治 氏（大台ヶ原・大峰の自然を守る会） | P 1 8       |
| ◆ 田村 義彦 氏（大台ヶ原・大峰の自然を守る会） | P 1 9       |
| ◆ 篠崎 仁 氏（日本山岳会）           | P 2 0       |
| ◆ 河内由美子 氏（大台ヶ原・大峰の自然を守る会） | P 2 1 ・ 2 2 |
| ◆ 上北山村議会 総合開発砂利対策特別委員会    | P 2 3 ・ 2 4 |
| ◆ H. K. 氏（大台ヶ原・大峰の自然を守る会） | P 2 5 ・ 2 6 |

ご提出のあった順に掲載しています。また、電子メールで提出いただいたものは若干体裁を整えさせていただきました。

「大台ヶ原自然再生推進計画（案）」について

・第1章背景・経緯と計画の位置づけ

「歴史的に見れば、大正時代には東部を約200ha択伐」とあります。四日市製紙は大台林業を設立、施業は大台林業が行いました。武田氏は『三重県史自然編』において川瀬善太郎の論を引用して択伐としています。しかし、これは事実と反しています。川瀬や白井光太郎の論争と大台林業の施業とは直接関係なく四日市製紙側の資料は皆伐を推量させるものです。川瀬は択伐を主張しましたがそれが実行されたことは何等の裏付けはないです（県が徳川氏に配慮して表面的な対応をとったのみ）。

四日市製紙の資料は十分に検討されたわけではないですが（まだ少し調査すれば新資料が出る可能性有り）、知られている資料からは皆伐されたことが判明します。

武田氏の論考は単に川瀬の主張を紹介したにすぎず、大台林業の施業には何等触れていません。そこから択伐を言うのは無理があります。

大台ヶ原周辺は明治の記録では筏場附近から原生林であり、広い範囲が開発がまだ及ばない地域です。現在はササ原である大台ヶ原北方も森であったはず（以下の第6章に意見）。

歴史的な背景記述は簡略であり、環境省では十分に理解されていない様に思われます。

四日市製紙の伐採後は森林が回復したにも拘わらず、何故伊勢湾台風後の現在は回復しないのか、そのへんの論考は皆無です。たいへん難しい問題、命題ではありますが回復しないから植栽すればよいというトウヒ保全事業は安易な予見であったと思います。

・第3章これまでの対策等の評価分析

第1章にも関連すると思います。過去の分析を十分にせず、また学識経験者（この問題について学識経験者は誰もいないです）という名のもとに環境庁トウヒ保全という名目で植栽（植栽すれば片が付くということだったのでしょ）させたのは問題であったと思います。既存事業の整理においてこのことが明記されていないのは評価分析が甘いと思います。過去は植生図の作成に力点があり、トウヒ林衰退のメカニズム（科学的な論考）への探求が全く考慮されなかったことは記録するべきではないでしょうか。

・第6章自然再生推進計画

実証実験については疑問に思います。そもそも各ササの群落が現在の自然であるなら何故自然のあるがままの姿でいけないのでしょうか。各ササ群落が永遠にそのままであると限りませんし、多少年数がかかっても遷移は起こるのではないのでしょうか。

実証試験で「中」「低」により成功したとしても、大台ヶ原で施業するのはある意味で自然破壊ではないでしょうか。植物相にも多大な影響を与えると見られます。「表層土除去」「地搔き」などは植物相の自然破壊をもたらす論外です。何故このような無謀な計画提言を環境省が容認するのか疑問です。トウヒだけが森林ではありません。

また地域が大台ヶ原のみに限定されていることは充分ではないと思います。民有林のため除外されているのか川上村側が考慮に入っていないのも気がかりです（P47）。

・添付資料

添付資料に大台ヶ原の植物相が今もないのは、ほ乳類、鳥類、両性は虫類が添付されているのに比し疑問です。

川端一弘

大台ヶ原自然再生推進計画(案)に係る意見

氏名 阿部和行 所属 日本山岳会関西支部

上記について以下のように疑問および意見があるので申し述べます。

P45 [保全の強化]

「ニホンジカの保護管理を含む実証的手法による順応的管理」シカのみを対象とするのは不適當。気象や駐車場設置後の排ガスの影響等を調査して環境全てを対象と考えるべきではないのか。

(利用との両立)

「量の適正化と質の改善を通じて」例えば人数 10 万人が妥当だとしても、現状回復のためには中途半端な入山規制では効果は出ない。入山禁止等によって自然が最も活動しやすい条件を提供するために、極端な手段をとらないと急速には回復しない。どうして入山禁止ができないのか。

P57 ニホンジカ保護管理計画

森の衰退の原因はシカのみなのか、他の要因は調査されたのか。その結論を知りたい。

P63 捕獲頭数

捕獲するだけでは殺傷することになる。不妊処理ご放すことはできないのか。

P66 新しい利用のあり方推進計画

「新しいワイズユースの山」とはこの方針が実現したときの山を指すのかも知れないが、山は人工が加わると反比例的に豊かな自然が減少していく。本来は道路も施設も撤去するのが最も望ましく、本当に自然を求める人のみが入山する姿が実現する筈である。

今回の計画は単に「登山の山」が道路によって「観光の山」と化した現<sup>び</sup>施設によって活用を図ろうとするものであり、本来の自然の山に還るものではない。人工によって本来の自然は回復しない。自然らしさが出現するだけである。この点を自然の再生と誤認しているのではないか。自然というものを<sup>び</sup>もっと厳密に理解してほしい。

P68 「現在：観光の山」と定義すること自体が大台を駄目にする元凶ではないのか。

P69 1) 「マイカー規制の実施……」最終行

「自然環境に対する一時的な過剰負荷」とあるが、これは実証されていないではないか。単に道路の交通事情のみしか表現されていない。



P70 マイカー規制の実施

当初ピーク時(5,8,10月)のみ規制しても、その他の期間に入れ込みが移動することは明白である。従って年間を通じた総量規制を実施しないと効果は当初の時期だけに終わってしまう。

そのためには、ドライブウェイ入り口に自動料金所を設けて、入山側は規制数で自動的にシャッターを閉ざし、出口側は車両を検知してシャッターを開閉する方式等考慮する。

P78 キャンプ指定地の設置

キャンプ地では、トイレの処理等、全国的に結論の出ていない問題があり、早急な取り組みは控える必要がある。

P80 自然解説・自然体験プログラムの充実

入山者数を制限して強制的にガイドツアーするなら可能であろうが、遊歩道を一步も出ないで歩くだけにガイドを必要と考えない観光客が大部分ではないか。

以上

2004年11月30日

## 大台ヶ原自然再生推進計画（案）についての意見

森本 幸治

（大台ヶ原・大峰の自然を守る会）

絶えず変化を続ける自然の時間を止めることは出来ません。人間の生活圏から遠く離れた大台ヶ原の変化に手を加えるのではなく、人為的要因の排除によって周辺山域も含めた広い範囲の調査を行いつつ次に形成される自然を観察し、次世代にその自然を継承することしか我々には出来ません。

### 自然再生の目標について

「昭和30年代前半期まで」の状態に戻すということだが、現在は地球温暖化や大気汚染により、大気環境が50年前とは大きく変わっている。まして今後100年の先ではどのような環境になっているかも予測がつかない。このような状況下でも当時の自然状態が形成され維持されるのか疑問である。本当に「可能な具体的な目標像」言えるのか。現在の森林衰退の原因に拘わる科学的データさえ不十分であるにも拘わらずこの目標表現は「自然再生事業良き物」という国民へのアピールに過ぎないように思える。

### 自然公園法第14条遵守と全再生手法実験について

自然公園法第14条（特別保護地区）を遵守するように来園者にもっと積極的な指導を行ってもらいたい。またその精神から、たとえ実験であってもこれに反することは極力やるべきではないと考える。

たとえば保全再生手法の「表層土除去」を広範囲に行ってトウヒ林が再生したとしてもそれは自然再生にはならない。土木工事による「造園的再生」は反対、またそれにつながる実験も必要ないと考える。

### 1日も早いマイカー規制を

人為の影響を排除するために、第一歩として1日も早いマイカー規制の実施が必要です。マイカー規制の実施によって大台ヶ原の現状がより広く認識がされ利用の質も向上すると考えます。

2004年12月1日

大台ヶ原自然再生推進計画（案）に関わる意見

田村 義彦

(大台ヶ原・大峰の自然を守る会)

- ◆ 「大台ヶ原自然再生推進計画（案）」P. 1 L. 8 に「択伐」とあるのは「皆伐」の間違いである。

【理由】川端一弘氏の研究論文「天然記念物と所有者——奈良県の二例にみる指定に至る経緯について」 日本科学史学会生物学史分科会 『生物学史研究』No. 72 2003年12月 P. 21に、大正11年に奈良県職員が記述した公文書が紹介されている。長いのでその一部を引用する。

「先年大台ヶ原ニ於イテ森林法第十条ニ依リ施業制限ヲ行ヒ、択伐ヲ為サシムヘク係員出張、伐採木ニ果ノ極印ヲ押捺シタルモ、所有者タル四日市製紙会社ハ極印木は勿論他ノ立木モ殆ント全部伐採シ尽サレ（小官今回大台ヶ原登山其実況ヲ目撃シテ一驚ヲ喫シタリ）、然モ其ノ責任ヲ人夫等ニ転嫁シ括然タリシ事実アリシコトヤ、深山幽谷ニ於テ果シテ適当ノ択伐ナドヲ行ハレ得ルヤヲ疑俱シ云々」 とある。

大台ヶ原に関しては、調査研究不足のまま流布している流説が多いが、この“択伐説”もその一つであり、川端一弘氏の資料発掘により昨年明らかになった事実である。現在樹冠が一様に揃っている状況からも容易に皆伐がうかがえる。それを「択伐」と言い続けている専門家とやらの環境省までが籠絡されることはない。

川端氏の論文確認のうえ訂正されたい。必要があれば上記論文のコピーを送付する。

2004年12月1日

大台ヶ原自然再生推進計画（案）に係る意見

篠崎 仁  
（日本山岳会）

1. 利用調整地区について（86頁）

「利用調整地区制度」が計画に明記されたことを高く評価します。しかし、運用開始については長期継続的整備となっています。

利用調整地区の設定については、ぜひ計画表中の短期の検討課題として取り組むことを要望します。自然公園法に本制度が導入されたことは画期的なことですが、残念ながら今もって一個所も指定がされておりません。大台ヶ原をぜひ指定第1号となるよう望みます。

2. マイカー規制について（73頁）

本件も計画に取り入れられたことを評価します。ただし到達目標はマイカー全面禁止として、早い機会に通年バスの乗り入れのみとすべきです。

3. シカの個体数調整について（62頁～）

拙速に、安易に駆除（捕殺）という方法を選ぶべきではないと考えます。来年度以降捕殺は中止すべきです。依然として駆除の必然性は明確ではありません。

環境省近畿地区自然保護事務所の「大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画（案）に対するご意見について」のコメントによれば、“本計画は調査の結果得られた資料により慎重に検討された保護管理計画に基づき、モニタリングを実施しながらフィードバック管理を行うもので、モニタリングの結果により計画の変更には柔軟に対応します”とされています。さらに綿密な科学的調査を行い検討を重ねその結果をディスクローズした上、柔軟に計画の変更をすることが望まれます。

人間の生活レベルの時間でことを計らず、遙かに長い時間を要する自然の摂理の時間にしたがって政策を検討することが肝要です。トウヒを護ることに力点が置かれすぎている感があります。大台ヶ原の生物多様性にとっては、シカもトウヒもどちらも同様に大切という視点が必要です。

∞ ∞ ∞ ∞ ∞

大台ヶ原は、貴省の真摯な自然環境保全政策の遂行により日本の自然保護のモデルとなることのできる国立公園です。

ご健闘を祈ります。

以上

2004年12月2日

大台ヶ原自然再生推進計画（案）意見書

河内 由美子  
(大台ヶ原・大峰の自然を守る会)

p 66～ 新しい利用のあり方推進計画

p 68 「質」の改善について

具体的な内容については今後検討されるであろうが、極めて困難な課題と思われる。当然取り組む課題ではあるだろうが、質の向上はサインや啓蒙ではどっと押し寄せる観光客に対しては期待できない。量の適正化によって、より効果的に意識付けができるものと思う。

p 73 マイカー規制の具体案（たたき台）

上北山村と川上村双方に乗り換え駐車場をつくることで、利用者の便宜を計ってはどうか。二箇所になれば和佐又山残土置場の大規模造成の必要はない。

p 74 2) 利用調整地区の設定

西大台の開拓跡は100年近く経過しても、健全な回復は見られないと聞く。シカのせいでも台風のせいでもない、開墾を企てた人間のせいであることを、半面教師とするべき。利用調整地区とすることで利用者の意識の向上にもなる。制約されることは、人の立場から言えば不満も出るだろうが、大台の自然のためには必要な対応、大賛成。

p 77 2) 整備の実施

廃道化されたルートを復元することは、大いに喜ばしいことと思うが、昨今の登山者の大半を占める中高年ハイカーにどれほどの適応能力があるだろうか。ガイドの育成とも連動する必要がある。筏場道の整備については、東大台周回路で実績を上げた伝統的な石積み工法を出来る限り用いられたい。現在も残る開山時に組まれたのだろうか、苔むした石積みが残る古道の姿は自然にマッチしている。コンクリートや木製階段の連続には絶対してはならない。

#### p 79 ウ・山上駐車場の周辺の活用

駐車場でのイベント開催については大いに疑問を感じる。地元の町づくりの一環として、大台ヶ原を利用する姿勢には反対する。環境省が率先して提案することではない。大台ヶ原に都市と同じ感覚で人との交流を行うような、イベントなどはまったく必要ない。活用・しなければならぬのではなく、出来る限り活用しない、控えめな姿勢こそが大台ヶ原には必要。過剰に利用、開発した結果が今日の課題を生んだのではないですか。

#### p 87 モニタリング

人間のとったデーターがどれほど本当の自然の姿を映しているのか、わからないが少なくとも学者のエゴや環境省の怠慢に陥ることなく、データー収集・分析をお願いする他ない。

#### p 89 4) ニホンジカの生息密度に関する調査

生息密度の三つの調査方法によって得られたデーターはあくまでも、人間の考えることであり、しかも糞粒法は区画法の平均3.3倍(1.2~9.8倍)高い数値が出る。それをもってシカの増減を言い、捕殺することに対して大きな疑問と憤りを持つ。願わくは環境省には、生に対する畏敬についても論じ、提案して頂きたいが無理な話だろうか。環境学習、質の高い利用を謳いながら、捕殺という手段をとることとを、同時に利用者に伝えることが出来る人がいるのだろうか。



平成16年12月3日

環境省自然環境局  
近畿地区自然保護事務所 殿

上北山村議 会  
総合開発砂利対策特別委員 会  
委員長 中岡 一



## 大台ヶ原自然再生推進計画（案）に係る意見に ついて（報告）

平素より大台ヶ原再生にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成14年度より検討されてまいりました大台ヶ原における森林生態系の保全再生の取組みがなされ、大台ヶ原自然再生推進計画が出来上がろうとしております。

私共、村議会の特別委員会も途中から検討会・部会等に参画させていただき上北山村や大台ヶ原の為にどのような計画が一番適しているのか特別委員会でも、その都度の報告をさせていただき、各委員からもご意見を頂戴し、検討会や部会で述べさせていただいている次第でございます。

去る、11月15日に上北山村で開催されました大台ヶ原自然再生推進計画（案）に係る説明でのことも各委員からご意見を頂き、今回提出させて頂きましたので何卒よろしくお願ひ申し上げます。

### ●意見

- ・64ページ～65ページの鹿の捕獲方法について  
ア・イ・ウ・エの4つの提案がなされている中の銃器は全て麻酔銃を使用しないで、閉山してから期間を定めて銃器（薬莢）で捕獲する。
- ・66ページの新しい利用のあり方推進計画の基本方針の中の一つに「大台ヶ原の利用を通じて地域が活性化し利用者と地域との連携、協働、交流が生まれ

ること」と謳われているが、地元（上北山村）への利用客の誘致が積極的に実行されれば、協働、交流が促進され、地元（上北山村）との連携が密になれば、この推進計画が地元への理解がより一層深められるものと考えられる。

・73ページの乗換駐車場候補地として3ヶ所（2ヶ所は上北山村・1ヶ所は川上村）がリストアップされているが、地元有志から提示されている場所が最適地と考えられる。（和佐又山残土置場は台風等により増水した時、土砂の流出の被害が考えられる為）

辻堂山付近に駐車場が整備されれば、地元への利用客の還流も考えられるので、基本方針に添うものと考えられる。



2004年12月3日

## 大台ヶ原自然再生推進計画（案）への意見

H. K.

(大台ヶ原・大峰の自然を守る会)

### トウヒ林の再生は不可能

大台ヶ原現地に行けば誰でも一目瞭然だが、正木ヶ原周辺のトウヒを主とした原生林はすでに全滅状態である。その原因は伊勢湾台風による被害、倒木の撤去、ドライブウェイ開通による観光客の増加、酸性雨、地球温暖化、そして問題のシカの食害などいろいろ議論されていて確定していない。ただ、結果ははっきりしている。林がここまで衰え、林床まで直射日光が入るようになったらトウヒの種子は育たない。もともと根が浅いトウヒ林は林縁部から順番に台風で倒れていく。もはやいかに巨額の税金を使い、人工的な手を加えても再生など不可能である。こんなことはまともな常識があるひとなら誰にもわかることである。

### 自然の遷移にまかせよ

大台ヶ原のトウヒが枯れたのも大きな視点で見れば自然の遷移である。地球温暖化が進めばトウヒ林分布の南限が北上するのは自然であり、なんら問題はない。地球温暖化が人間によって引き起こされたにせよ、自然はそれをも飲み込んで変化し、やがて人類が滅んだ後かもしれないが、何千年か何万年かの後に再び寒冷化が進んでトウヒ林は復活するであろう。それでいいのだ。温暖化にせよ、酸性雨にせよ、根本的、地球的規模の環境破壊を放置しておいて、意トウヒ林だけ無理やり復元しようなどという愚かな考えは捨てよ。枯れる木は枯れ、増えるシカは増えるにまかせよ。

### 自然再生というウサル芝居

出来もしないことを出来るといって人を騙すことを詐欺と呼ぶが、これを国がやるのが大台ヶ原自然再生推進計画なるものだ。

失われた自然を再生するといえば非常に聞こえがいい。自分自身は大量生産大量消費の生活にどっぷりつきながら、かわいそうな動物たちの身の上を心配する優しい人びと。そんな優しい人ならこんないい計画に反対するはずはない。正義の味方環境省に国民の圧倒的な支持が集中し、巨額の予算を遣って自然は見事に再生される。環境省の各級役人はヒーローとして国民から絶大な尊敬を受ける。計画を作成した学者、NPO、コンサル会社、建設会社はそれぞれ相応の名声とお金を得る。国民はみな喜ぶ。めでたし、めでたし。・・・とい

うのがこの壮大なサル芝居のあら筋である。

このサル芝居は、何としても有力省の地位を確保したい環境省のゴクつぶし役人と、まともな学問的成果もない無能教授と、金儲けのためには何でもする罰当たり NPO、業者と、そして資源エネルギー大量浪費、環境汚染物質大量排出の 4WD 車を街中で乗り回して自然派ぶっている無知蒙昧な国民の合作である。

### 許されない税金のムダ遣い

サル芝居も無料で見せてくれるのなら、酔狂な人もいるものだと笑ってすませるが、貴重な税金を遣って演じられるとなるとそうはいかない。庶民感覚からすれば莫大な税金をつかって、トウヒ林が再生しなかったら誰が責任をとるのか。この計画に賛成した検討会の委員は国家への損害を賠償する気があるのか。計画がうまくいけば手柄として誇り、うまくいかなければ「想定外の事態」などと言い逃れる無責任な姿勢は許されない。実現不可能だと知りながら、再生計画に賛成する委員は、損害賠償の責任を負うべきである。

### 検討委員のみなさんに

この自然再生推進計画に賛成することと、誠実であることと、聡明であることの3つは同時に成立しない。誠実にこの計画を支持している検討委員は利口ではない。頭が良くてかつこの計画に賛成している委員は誠実ではない。誠実で、頭の良い委員は賛成しない。

そんなサル芝居にも中にはまともな内容もある。この計画には直接入っていないが、環境省と奈良県が実施した今年の大台ヶ原歩道整備は多少の瑕疵はあったにせよ、民有林買い上げ以来の歴史のなかで初めて肯定的に評価できるものだった。「マイカー規制」や「利用調整地域」はぜひとも実現していただきたい内容である。出来もしないことがはじめからわかっている計画にまともに付き合うのはもうやめて、マイカー規制だけ着実に実現していただき、検討委員を辞任されるよう心からお勧めする。

平成16年度第1回大台ヶ原ニホンジカ保護管理検討会  
議事概要

- ◆日時 平成16年11月11日(木) 14:00~17:00
- ◆場所 春日野荘 天平の間(会議は公開で行われた)
- ◆出席者 検討委員/6名中5名出席(横田委員は今回より委員として出席)  
関係機関/林野庁近畿中国森林管理局三重森林管理署、奈良県農林部森林保全課、三重県環境森林部自然環境室、上北山村  
環境省/近畿地区自然保護事務所長、他

◆議事

- (1) 大台ヶ原自然再生推進計画(案)について
- (2) シカモニタリング植生調査及び生息密度に関する調査項目について
- (3) 大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画の実施状況について
  - ①生息状況モニタリング調査結果について
  - ②影響軽減対策について
    - 1) 区域保護対策と単木保護対策について
    - 2) 個体数調整について

◆議事概要(委員からの主な指摘)

議事(1)

- ・環境省より「ニホンジカ保護管理計画」の内容を取り込んで自然再生推進計画(案)の策定を進めていることや、今後の地元説明会・パブリックコメント等のスケジュール等について説明し、11月末までに各検討委員の意見をいただくこととなった。

議事(3)

(生息状況モニタリング調査結果について)

- ・シカ密度調査結果は、実態をよく表していると考えられる。
- ・ミヤコザサ林床のところではシカが増加していることがはっきりとわかる。それ以外のところで減少傾向にあるのは、シカが食べるだけ食べてエサが少なくなったということかもしれない。A2地区でも密度の高いところがあり(ミヤコザサ林床)、A1・A2という区分にとらわれず、ミヤコザサ林床か否かという視点でゾーニングの見直しも考えるべき。
- ・特に密度の高い3地点については、昨年度のデータ(10月下旬)と比較するため、これからの時期に再調査すべき。

(区域保護対策及び単木保護対策について)

- ・環境省より、今年度の防鹿柵(木製)及びラス巻き(老朽箇所巻き直し)の実

施状況等について説明。

- ・柵は補修が肝腎。木製は壊れやすいし、腐る。  
→森林組合の協力によりこまめな点検・補修ができる体制になった。地域振興の面もありコストとの関係も含め木製柵を試行、今後耐久性等を検討していく予定。
- ・柵は、その内外の植生の違いが目に見えるので一般の人たちに対する教育的効果が期待できる。
- ・樹皮剥ぎが増えている三津河落山南斜面などラス巻きすべきところがあり、対象箇所は検討会の意見も聞くことが必要。

(個体数調整について)

- ・事務局より、今年度の中間報告（目標 64 頭に対し 11/2 までに 40 頭）と目標達成が厳しいことを説明。
- ・新たにくくりわなを使用することについては、利用者や他の動物への危害のおそれがあること、計画策定時くくりわなは使わないとしていた経緯があること等から、慎重であるべき。周知するにしても時間がかかる。
- ・今年度は、これまでの方法（アルパインキャプチャーと麻酔銃）で 11 月に加えて 3 月についても捕獲努力を続けることとし、未達成分は来年度に繰越することもやむを得ない。
- ・ミヤコザサのところを囲い、入れるが出られないような構造で狭いところに追い込むような柵を利用した捕獲も効果が高いと考えられる。ただし、今年度の作業には間に合わないので、来年度に向けて今年度中にもワーキンググループ等で検討を行う。
- ・周辺地域を含む広域的な保護管理が重要であり、生息密度等のデータについて周辺県との間の連携を確実に行うべき。

[文責：環境省近畿地区自然保護事務所]

平成16年度大台ヶ原自然再生検討会・利用対策部会  
議事概要

- ◆日時 平成16年12月14日(火) 14:00~15:45
- ◆場所 奈良県文化会館 第1会議室
- ◆出席者 検討委員/6名中5名出席  
関係機関/奈良県農林部森林保全課、三重県環境森林部自然環境室、  
上北山村、吉野熊野観光開発株式会社  
環境省/近畿地区自然保護事務所長、他
- ◆議事 (資料の関係で予定されていた議事の順序を変更)
  - (1) 今年度上半期調査概要報告
  - (2) 大台ヶ原自然再生推進計画(案)について
  - (3) 部会アピールについて

◆議事概要 (会議は公開で行われた)

議事(1)

- 資料に基づき、今年度上半期調査概要について事務局より報告。
- 委員からの主な指摘
  - ・利用調整地区の設定に向けて具体的に調査を行ったことは評価できる。西大台での利用者ヒアリング調査はサンプル数が少ないが、東大台の利用者層の違いが表れており重要なデータである。
  - ・シャトルバスや利用調整地区の料金設定に係るアンケート調査等は今後の施策に直結する重要な項目であるが、質問の仕方により回答が大きく左右されるので、設問では条件設定を明確にすべき。

議事(2)

- 資料に基づき「大台ヶ原自然再生推進計画(案)」の策定に向けた地域説明会、意見募集結果についての報告とその対応について環境省より説明。さらに同計画(案)についての事務局修正案及びそれを踏まえた全体的な説明を環境省より行い、質疑応答の後、同計画(案)は承認された。
- 委員からの主な指摘
  - ・大正時代にどれだけの面積がどの範囲で皆伐されたか不明なので、「東部の大部分が皆伐に近いかたちで伐採され」とするのはおかしい。  
→ご指摘のとおり「東部の森林が皆伐に近いかたちで伐採され」と修正する。
  - ・意見提出者の氏名まで記載する必要があるのか。  
→対応方針をとりまとめる際にご意見を要約しているので、ご意見全体の趣旨を十

分ご理解いただくため全文を掲載したもの。責任を持ったかたちで意見を頂くためにも、意見を募集する段階で、連絡先以外の情報を公表する場合もあることを明記している。

### 議事（3）

○長嶋座長より利用対策部会アピールについて、意義、内容の説明の後、「わかりやすい表現としたが、より強い想いがある」旨のコメントがあり、今後、利用者に対しての行動指針のようなものを示すにしても、まずは部会から大台ヶ原をワイズユースの山としていくことの必要性を広くアピールしていくものとして承認された。

[文責 近畿地区自然保護事務所]

平成16年度大台ヶ原自然再生検討会・森林生態系部会  
議事概要

- ◆日 時 平成16年12月24日(金) 13:30~16:30
- ◆場 所 春日野荘 「吉野の間」
- ◆出席者 検討委員/11名中10名出席(長嶋利用対策部会長を含め)  
関係機関/奈良県農林部森林保全課、上北山村、吉野きたやま森林組合  
環境省/近畿地区自然保護事務所長、他
- ◆議 事
  - (1) 大台ヶ原自然再生推進計画(案)について  
(今年度の調査結果及び取組みを含む)
  - (2) その他

◆議事概要 (会議は公開で行われた)

議事(1)

- 資料に基づき、「大台ヶ原自然再生推進計画(案)」の全体的な説明、地域説明会及び意見募集結果についての報告とその対応について説明。その後、今年度の調査結果及び取組み状況を織り込みつつ、森林生態系部会に関する項目について説明。
- 同計画(案)については、下記のような委員指摘事項を踏まえ、事務局で座長等と相談しつつ修正した上で、親検討会に提出することとなった。

(第2章2. 自然環境の現状と課題(2) これまでの森林衰退の経緯、(3) 森林の更新に関する問題点、(4) 森林の衰退に伴う野生動物の生息環境の変化 について)

- 資料2「植生タイプ別調査」に基づき今年度調査結果を報告。
- 委員からの主な指摘
  - ・「母樹」と「林冠構成樹種」など用語の使い分けを明確にすべき。
  - ・環境条件については、実生の発芽条件を調べるためのものであることに留意すべき。

(「大台ヶ原における希少種・固有種の現状と課題」の追加について)

- 資料3「大台ヶ原の地域特性を把握するための調査」に基づき、これまでの調査結果を報告するとともに、大台ヶ原において特徴的な種に着目することの必要性について計画(案)第2章中に織り込むことを提案、了承された。

(第2章3. 利用の現況と課題について)

○資料4「利用による自然環境への影響調査」に基づき、今年度調査結果を報告。

○委員からの主な指摘事項

- ・土壌硬度の評価は、土壌硬度計の結果だけでなく、土質の違いも含めて判断すべき。

(第3章 これまでの対策等の評価分析について)

○資料5「これまでの対策等の評価分析」に基づき、今年度実施した木道の効果確認調査の結果を報告。

○委員からの主な指摘事項

- ・木道の設置目的として土壌流出防止も並べてあるが、土壌流出を防ぐような構造になっていない箇所もあり、防げたとしてもそれは2次的な効果にすぎない。
- ・立入防止柵の効果についても検証すべき。
- ・調査の結果は、計画(案)の中に盛り込むべき。

→資料5は十分な整理ができないまま提示してしまった。ご指摘を踏まえ修正した上で、その内容を計画(案)に盛り込む。

(第6章1. 森林生態系保全再生計画について)

○資料6「森林生態系保全再生に関する実証実験の着手について」に基づき、今年度取り組み状況を報告。

○委員からの主な指摘事項

- ・当該実証実験の考え方などに関し、過去の調査結果に基づく知見等を引用すべき。  
(他の部分についても同様の指摘あり)

(第6章2. ニホンジカ保護管理計画について)

○資料7「平成16年度ニホンジカ影響軽減対策の実施状況」に基づき、今年度の取り組み状況について報告。

○委員からの主な指摘事項

- ・生息密度調査結果などデータが揃ってきたので、平均だけでなく可能であれば分散などのデータも追加すべき。

(第6章3. 新しい利用のあり方推進計画について)

○12月14日に開催された利用対策部会の結果について報告。長嶋利用対策部会長より、検討経緯について補足説明、「部会アピール」(参考資料4中資料3別紙)について報告があり、今後は森林生態系部会と緊密な連携のもと具体的な議論を深めていく必要性についてコメント。

○委員からの主な指摘事項



・部会アピール中に「複合的な要因による森林の衰退」とあるが、その主な要因であるニホンジカによる食害について明示すべき。

#### 議事（２）

○参考資料３「ボランティア参加による取組み」に基づき報告。

○委員からの主な指摘

・計画（案）の中で「多様な主体の参画」を謳うのであれば、ボランティアによる取組み状況も紹介すべき。

#### その他

○傍聴に訪れていた利用対策部会委員より、木道の効果確認については、利用対策にも関わる事項であるとの意見があり、資料５について（不備があったため修正の上）利用対策部会委員にも送付し、意見を伺うこととした。

[文責 近畿地区自然保護事務所]